

平成27年11月26日  
福島県水田畑作課

## 会津若松市（旧堂島村）におけるモニタリング検査前の 小豆の出荷について

会津若松市（旧堂島村）において、放射性物質のモニタリング検査で出荷の可否を判断する前に小豆が消費者に販売されていたという事案が発生しました。

県は、当該小豆を販売したJAあいづファーマーズマーケット「まんま～じゃ」（以下、「まんま～じゃ」という。）に対して、当該小豆の全量を回収するよう要請しました。

### 記

#### 1 経緯

(1) 県は、11月18日に開催した緊急対策会議において、関係者に改めて緊急時モニタリング検査前の豆類の荷受をしないよう徹底を図るとともに、県農林事務所によるモニタリング検査結果の周知と出荷状況の確認を毎週実施することとしました。

その一環として、本日、県会津農林事務所が実施した巡回指導において、「まんま～じゃ」が県が行う放射性物質のモニタリング検査前に当該地域で生産された小豆が消費者に販売された事実を把握しました。

(2) 「まんま～じゃ」では、生産者1名が持ち込んだ小豆300g入り小袋で合計17袋を荷受し、そのうち8袋が消費者に販売されていました。

(3) 県は、「まんま～じゃ」に対し、当該小豆を売り場から撤去するとともに、消費者に販売した商品を自主回収するよう要請しました。

(4) 「まんま～じゃ」の店頭で陳列されていた当該小豆の放射性物質検査を農業総合センターのゲルマニウム半導体検出器で実施したところ、放射性セシウムは検出されませんでした。

(5) 「まんま～じゃ」では、店内に当該豆類の回収を行う旨の掲示を行い、自主回収しています。

#### 2 事案発生の原因

「まんま～じゃ」では、同店舗で発生したモニタリング検査前に当該地域で生産された豆類を消費者に販売した事案（11月16日公表）と11月18日に県が開催した緊急対策会議を受けて、①荷受時に穀類の出荷が可能である地区であるか確認する、②開店前の陳列時に再度確認することとしていましたが、臨時職員及びパート職員への周知が徹底していなかったとしています。

### 3 今後の対応

- (1) 消費者に販売済みの未回収の小豆について、「まんま～じゃ」と連携し回収を進めます。
- (2) モニタリング検査で出荷の可否を判断する前の地域の穀類については、生産者から荷受けすることがないように、卸売市場の流通業者やJA・直売所等に対して改めて周知徹底を図るために、県農林事務所が直売所等ごとに従業員への研修会を開催するなど指導を強化します。

### 4 当該豆類の回収に係る情報提供のお願い

県は、放射性物質検査前の地域の小豆が検査前に消費者に販売された事案を受け、関係者と連携し、当該小豆の自主回収に取り組んでいます。

「まんま～じゃ」から会津若松市（旧堂島村）産の小豆を購入された方は、下記までお申し出ください。

**【連絡先】** JAあいづファーマーズマーケット「まんま～じゃ」  
(電話番号：0242-24-0831)

<問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課 松浦

電話：024-521-7359 内線：3201